

光市記者発表資料

平成28年6月3日

件名	平成28年第2回光市議会定例会に上程する 「議案第55号 損害賠償の額を定め、和解を行うことについて」について
内容	<p>1 概要 養護老人ホーム入所者の死亡時における相続人を不存在と判断し、入所者の遺留金で執行した葬儀一式の経費について、以後に判明した相続人に対し、損害賠償の額を定め、和解しようとするもの。</p> <p>2 入所者（被措置者）について 女性（年齢78歳／死亡時）</p> <p>3 相続人について 周防大島町在住 男性（年齢68歳）</p> <p>4 損害賠償の額 2,669,827円</p>
問合せ	光市福祉保健部高齢者支援課（あいぱーく光） （担当：植本 一彦）（TEL0833-74-3003）